

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月17日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年1月16日(契約締結日)

(2) 当該事象の内容

資産効率の向上を目的として、当社の所有する大阪データセンター(土地建物)を信託受益権化した上で譲渡することとしました。

(譲渡概要)

譲渡価格 : 1,150百万円

契約締結日 : 平成25年1月16日

譲渡予定日 : 平成25年2月7日

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

平成25年3月期第3四半期決算(連結・個別)において、7,732百万円の特別損失を計上します。